

キャリアガイダンス創刊50周年特別セミナー

新カリキュラムのなかで 高校はどのように 生徒の資質・能力を 育んでいくか

～生徒一人ひとりを主語として～

20191102 大谷大学文学部
荒瀬克己

○教育課程のめざすもの

……学習指導要領「前文」から

○新しい時代の高等学校教育の在り方 ワーキンググループでの検討

……若狭高校と玉川高校の取り組み

○探究の指導と評価

……中教審答申(2016. 12)から

○カリキュラム・マネジメント

……主体的な学びを育むために

高等学校学習指導要領<2018(平成30)年3月告示>

平成34(2022)年度から年次進行

■高校生のための学びの基礎診断

2年生 平成31(2019)⇒平成35(2023)

■大学入学共通テスト 3年生 平成32(2020)⇒平成36(2024)

前文 教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、同法第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない。

1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

教育課程 一人一人の生徒が、

○自分のよさや可能性を認識する

○あらゆる他者を価値のある存在として尊重する

○多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越える

○豊かな人生を切り拓く

○持続可能な社会の創り手となる

ことができるようにするため、各学校において組織的かつ計画的に組み立てるもの

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

学習指導要領とは、こうした理念の実現に向けて必要となる教育課程の基準を大綱的に定めるものである。学習指導要領が果たす役割の一つは、公の性質を有する学校における教育水準を全国的に確保することである。また、各学校がその特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしながら、生徒や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要である。

生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、教職員をはじめとする学校関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から生徒や学校に関わる全ての大人に期待される役割である。幼児期の教育及び義務教育の基礎の上に、高等学校卒業以降の教育や職業、生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、生徒の学習の在り方を展望していくために広く活用されるものとなることを期待して、ここに高等学校学習指導要領を定める。

高大接続改革のめざすもの

改革のポイントは、
若者たちに、
生涯にわたって主体的に学習する基盤を
培うこと。

<参考>

- 高大接続システム改革会議
「最終報告」(2016年3月)
- 中央教育審議会答申(2016年12月)
- 高等学校学習指導要領(2018年3月)

改革とは、
あたりまえのことで、できていないことを
やっていくことだ。

常盤 豊 氏 前・国立教育政策研究所長
研究振興局長、高等教育局長、
生涯学習政策局長等を歴任

■高大接続改革

- 高等学校教育改革／新学習指導要領
(○大学教育改革／三つのポリシー)
(○大学入学者選抜改革)

■学校における働き方改革

■新しい時代の

初等中等教育の在り方特別部会

ICT・小学校(高学年)の教科担任制

高等学校教育の在り方ワーキンググループ

普通科の「類型化」を含めた改革

20190924「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」第3回会議

福井県立若狭高等学校 定時制／単位制普通科
全日制／普通科、国際探究科、理数探究科、海洋科学科
スーパーサイエンスハイスクール等

○学校全体で組織的に授業力の向上を図っている。「若手授業力向上塾」では、まずベテランが恥をかき、30分だけの振り返りを行う。

○国語科では授業でやった教材を定期考査で使わない。どんな力つけるか。どんな教材や活動で培うのか。どう評価するか。教科で共有。

生徒や保護者の理解がなければできないことではない。生徒と教員の信頼関係は、どのようにして確かなものになったのか。

20190924「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」第3回会議

滋賀県立玉川高等学校

「高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための調査研究事業」

○現行と次期の学習指導要領を全員で読む。

○学びの意義について生徒と教員が共有することと教育目標の改訂に取り組む。

○異なる教科や世代で授業を見合ったり話し合ったりする「3人組」の創設。「教員自身が楽しい」実践を進めた。

どうすればこういった取り組みが実現するか。

20190924「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」第3回会議

二人の校長先生のお話から感じたこと

○難しいからしないのではなく、工夫してやっていく。

○その際、面白いということがだいじだ。

○信頼関係の構築。

京都市立白河総合支援学校

パン工房「ミルクキーウェイ」

「障害のある子の作ったパンですと言ったら、誰でも1回は買ってくれますよ」

しかし、この子たちは、ずっと仕事をして生きていく。美味しくないとお客に喜ばれないと、パンは売れない。それは何を意味するか。それを考える学校にしなければならない。

新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会での検討状況の報告
(2019年10月25日)

検討事項

1: 生徒の学習意欲を喚起し能力を最大限伸ばすための普通科改革など学科の在り方について

- ① 各高等学校の教育理念を具現化する方策
- ② 各高等学校の特色化・魅力化の実現に向けた方策

2: 地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方について

3: 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方について

■高校の「三つのポリシー」 DP・CP・AP

○高校生のための学びの基礎診断

○キャリア・パスポート

○カリキュラム・マネジメント

○主体的・対話的で深い学び

○探究／総合的な探究の時間

○生徒参加・生徒との共有

○授業改善・観点別評価

○キャリア教育

……自立／学習意欲／自己肯定感

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)

2016(平成28)年12月21日中央教育審議会<抜粋>

第2部 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性

第2章 各教科・科目等の内容の見直し

5. 高等学校における数学・理科にわたる
探究的科目 p.151~154

(1)現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた教科等目標の在り方

①新科目の設置の背景

○ 探究的な学習は、学習に対する興味・関心・意欲の向上をはじめ、知識・技能の着実な習得や思考力・判断力・表現力等の育成に有効であると考えられ、高等学校の数学及び理科の分野における探究的な学習を中核に据えた科目として、「数学活用」及び「理科課題研究」が設定されているが、大学入学者選抜における評価がほとんど行われないことや、指導のノウハウが教員間に共有されていないことなどもあって、高等学校における科目の開設率が極めて低くなっている。

○ 現在、我が国は様々な課題に直面しており、これらの解決手段としてイノベーションに大きな期待が寄せられているが、研究者には、深い知的好奇心や自発的な研究態度、自ら課題を発見したり未知のものに挑戦したりする態度が求められている。また、革新的な価値は、多様な学問分野の知の統合により生まれることが多く、従来の慣習や常識にとらわれない柔軟な思考と斬新な発想によってもたらされるものである。

②新科目の基本原則

○ このような方向性を踏まえつつ、アイデアの創発、挑戦性、総合性や融合性等の視点を重視しつつ新科目の基本原則については、以下のとおり整理することができる。

- ・ 様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象を捉え、
- ・ 「数学的な見方・考え方」や「理科の見方・考え方」を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら、
- ・ 探究的な学習を行うことを通じて、
- ・ 新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う。

(2)新科目の概要

①基本的な構成

○ SSHにおける実践の状況等も踏まえ、新科目においては、生徒が探究の過程全体を自ら遂行できるようになることを目指し、その基礎を学ぶ段階(「理数探究基礎」と、それを活用しつつ実際に探究を進める段階(「理数探究」)の2段階で構成することが適当である。

○ 「基礎を学ぶ段階」では、探究の過程全体を自ら遂行するための進め方等に関する基礎的な知識・技能、新たな価値の創造に向けて挑戦することについての意義の理解、主体的に探究に取り組む態度等を育成することが重要である。

○ 「探究を進める段階」においては、基礎で身に付けた資質・能力を活用して探究の過程全体を自ら遂行し、結果を取りまとめ、発表するものとする。その際、探究の成果としての新たな知見の有無や価値よりむしろ、探究の過程における生徒の思考や態度を重視し、主体的に探究の過程全体をやり遂げることに指導の重点を置くべきである。

②指導に当たって留意すべき点

○ 常に知的好奇心を持って様々な視点から自然事象や社会事象を観察し、その中で得た様々な気付きから疑問を形成させるようにすることが必要である。

○ 探究の課題の設定に当たっては、生徒の主体性を尊重しつつ、数学や理科における手法により探究が可能な課題となるよう適切な示唆を与えることが必要である。その際、生徒が既に身に付けている手法を前提に、これを適用できる課題を探すような順序とならないよう留意しつつ指導することが求められる。

③新科目の評価の在り方について

○ 「理数探究」の評価に当たっては、探究の成果における新たな知見の有無や価値よりも、探究の過程において資質・能力をどの程度身に付けることができたかや、探究の過程全体を俯瞰的に捉え、自らがどの位置にいるか、どこで間違っただのかなどが説明できるようになっているかという点を重視すべきである。

○ 探究の過程における観察・実験の内容やその中で生じた疑問、それに対する自らの思考の過程などを「探究ノート」等に記録させ、自己の成長の過程を認識できるようにするとともに、評価の場面でも用いることが重要である。

また、「探究ノート」等を通じて生徒の独創的な思考や探究の過程における態度を評価するほか、報告書や発表の内容、発表会における生徒による相互評価や自己評価を取り入れるなど、多様な評価方法を用いるとともに、複数の教員による複合的な視点で評価することが必要である。

④教育環境の充実等

(校内体制)

○ 数学及び理科の教員を中心に全校的な指導体制を整えることが必要。「理数探究」の指導に当たっては、1クラスの生徒に対して複数の教員が指導。

(教材の提供等)

○ 探究の進め方等に関する基礎的な知識・技能、新たな価値の創造に向けて挑戦することについての意義の理解、研究倫理に関する基本的な理解など、「理数探究基礎」における学習内容を適切に指導。

(教員の養成・採用) (施設・設備等の充実)

(大学、研究機関、企業等との連携)

探究は、生徒の取り組み。
「生徒」が主語になる。

高等学校学習指導要領<2018(平成30)年告示>

第1章総則

第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割

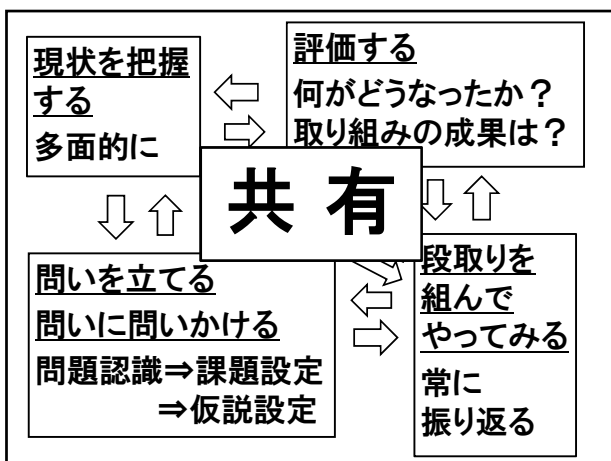
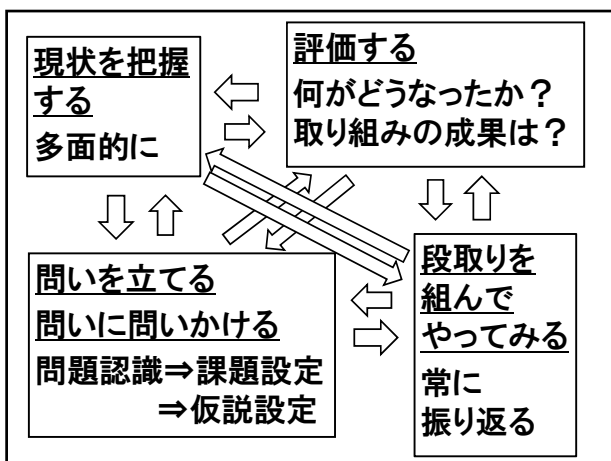
5 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

生徒や学校、地域の実態を適切に把握
 ○教育の内容等を教科等横断的な視点
 で組み立てていく
 ○教育課程の実施状況を評価してその
 改善を図っていく
 ○教育課程の実施に必要な人的又は物
 的な体制を確保し改善を図っていく
 教育課程に基づき組織的かつ計画的に
 各学校の教育活動の質の向上を図っ
 ていくこと……カリキュラム・マネジメント

<2016年12月答申から>
 「カリキュラム・マネジメント」の3つの側面
 i)各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学
 校教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その
 目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列
 していくこと。
 ii)教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿
 や地域の現状等に関する調査や各種データに基づ
 き、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る
 PDCAサイクルを確立すること。
 iii)教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源
 等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら
 効果的に組み合わせること。

(全ての教職員で創り上げる各学校の特色)
 ○「カリキュラム・マネジメント」については、校
 長又は園長を中心としつつ、教科等の縦割り
 や学年を越えて、学校全体で取り組んでいくこ
 とができるよう、学校の組織や経営の見直しを
 図る必要がある。
 そのためには、管理職のみならず全ての教職員
 が「カリキュラム・マネジメント」の必要性を
 理解し、日々の授業等についても、教育課程
 全体の中での位置付けを意識しながら取り組
 む必要がある。

目標－現状＝課題
 目標は現状の裏返し。現状は変容する。
 よって、目標は見直され、課題も変わる。
 生徒の現状・学校の現状を把握して、
 目標を設定する。
 その際、仮説を立てて、段取りを組む。
 言語化(文字化)して共有し、
 振り返りつつ取り組む。



評価

- 指導と評価の一体化
- 診断的評価・形成的評価・総括的評価
- 観点別評価

……………評価は
 なんのためにするのか？
 ……………生徒は何を学ぶのか？

高等学校学習指導要領解説 総則篇(2018年7月)
 第4章 教育課程の実施と学習評価第2節 学習評価の充実
 1 指導の評価と改善(第1章総則第3款2(1))

今回の改訂では、各教科等の目標を資質・能力の三つの柱で再整理しており、平成28年12月の中央教育審議会答申において、目標に準拠した評価を推進するため、観点別評価について、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理することが提言されている。

その際、ここでいう「知識」には、個別の事実的な知識のみではなく、それらが相互に関連付けられ、更に社会の中で生きて働く知識となるものが含まれている点に留意が必要である。

また、資質・能力の三つの柱の一つである「学びに向かう力、人間性等」には①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価(学習状況を分析的に捉える)を通じて見取ることができる部分と、②観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価(個人のよい点や可能性、進歩の状況について評価する)を通じて見取る部分があることにも留意する必要がある。

このような資質・能力のバランスのとれた学習評価を行っていくためには、指導と評価の一体化を図る中で、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作等といった多様な活動を評価の対象とし、ペーパーテストの結果にとどまらない、多面的・多角的な評価を行っていく必要がある。

中教審教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(2019年1月21日)から〈抜粋〉

○「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

○学期末や学年末の事後的な評価が中心で、評価が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。

○現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数やノートの取り方など、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれない。

○教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい。

○教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない。

○相当な労力をかけて記述した指導要録が、次学年や次学校段階において十分に活用されていない。

- ①児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと、
 - ②教師の指導改善につながるものにしていくこと、
 - ③これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは大胆に見直していくこと、
- を基本として、特に答申における指摘等を踏まえ、改善を要する点について以下に示すとおり、専門的な検討を行ってきたところである。

学習指導要領改訂では、各教科等の目標や内容を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理している。

○「知識・技能」の評価は、各教科等における学習の過程を通じた個別の知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価するものである。

○「思考・判断・表現」の評価は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価するものである。

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る評価の観点の趣旨に照らして、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である。

……現行の「関心・意欲・態度」の観点も、各教科等の学習内容に関心をもつことのみならず、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価するのが、その本来の趣旨である……

○「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らし、

① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、

② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価することが求められる。

○このような考え方にに基づき評価を行った場合には、例えば、①の「粘り強い取組を行おうとする側面」が十分に認められたとしても、②の「自らの学習を調整しようとしている側面」が認められない場合には、「主体的に学習に取り組む態度」の評価としては、基本的に「十分満足できる」(A)とは評価されないことになる。(単に学習に対する粘り強さや積極性だけではなく、学習改善に向かって自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価することが必要であるから)

「これってこうだよ」ではなく、「それって
どうなの？」って訊いてくれるから

学校司書の成田康子の「高校図書館から」
(「みすず」7月号)より <折々のことば464>

職場や教室があるいは休息のスペースが、厚い思いやりをもって整えられていると、ひとは、わたしは会社に(あるいは学校に)こんなに大事にされているのだと感ずることができる。

鷲田清一『嘯み切れない想い』から

問うことで、主語が変わる。
「生徒」を主語に。

プロの教員は目利きでない

「世有伯楽然後有千里馬

千里馬常有而伯楽不常有」(韓愈『雜説』)

「伯楽」に出会う経験によって、生徒自身が、自分のよさや可能性に気づくことができるようになっていくのではないか。

その生徒のよさや可能性を見だし、本人に気づかせる「伯楽」でありたい。

すべきこと

できることをする

できるところから